

津青色申告会

津市丸之内12-1
TEL 059-225-6555
FAX 059-224-6670
tsu-aoiro@ztv.ne.jp

2月中に青色申告会経由で提出された
申告書は1,184通 内e-Tax利用者986件

講習会「会員外対象の記帳講習会」

青色申告会へまだ加入されていない方を対象に、無料記帳講習会を行ないます。
お知り合いの方で青色申告会へ加入していない方へPRをお願いします。

◇パソコン会計体験

3月27日(月)～3月29日(水)

<時間> 午前10時 午後2時

<会場> 事務所内

◎ 日と時間を選んで必ず予約をして下さい

◎ 3日間の内1日午前又は午後の1回で済みます

相談会 消費税記帳相談会

令和5年消費税の記帳は始まっています。軽減税率対応等、日々の正しい記帳を身に付けましょう。来年消費税の申告が必要な方はご参加下さい。

◆ 4月3日(月)・4日(火)

午前10時 11時 午後1時 2時 3時

[会場] 事務所内

[申込制] TEL 225-6555 FAX 224-6670

新規会員記帳相談会

新しくご入会された皆さんを対象に記帳相談会を開催します。
ご都合の良い日時を選んで電話予約の上、ご参加ください。

日時 4月17日(月)・18日(火)・19日(水)

時間 午前10時・11時・午後1時・2時

会場 事務局内

申し込み TEL 059-225-655

本年度会費未納の方へ

事務局より4月下旬に請求案内を発送致しますので、ご確認の上、納入をお願いいたします。

☆インボイス制度、支援措置があるってご存じですか??

小規模事業者向け 納税額が売上税額の2割に軽減?

免税事業者からインボイス発行事業者になった場合の税負担・事務負担を軽減するため、
売上税額の2割を納税額とすることが出来ます!

対象になる方 免税事業者からインボイス発行事業者になった方(2年前(基準期間)の課税売上が1000万円以下等の要件を満たす方)

対象となる期間 令和5年10月1日～令和8年9月30日を含む課税期間
※個人事業者は、令和5年10～12月の申告から令和8年分の申告まで対象

小規模事業者向け インボイスの登録で補助金が50万円上乗せ?

持続化補助金について、免税事業者がインボイス発行事業者に登録した場合、
補助上限額が一律50万円加算されます!

対象 小規模事業者

補助上限 50～200万円(補助率2/3以内)※一部の類型は3/4以内

▶100～250万円(インボイス発行事業者の登録で50万円プラス)

補助対象 税理士相談費用、機械装置導入、広報費、展示会出展費、開発費、委託費等

中小事業者向け 会計ソフトに補助金?

IT導入補助金(デジタル化)について、安価な会計ソフトも対象となるよう、補助下限額が撤廃されました!

対象 中小企業・小規模事業者等

補助額 ITツール ～50万円(補助率3/4以内)、50～350万円(補助率2/3以内) ※下限額を撤廃

PC・タブレット等 ～10万円(補助率1/2以内) レジ・券売機等 ～20万円(補助率1/2以内)

補助対象 ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費等



中小事業者向け 少額取引はインボイス不要って?

1万円未満の課税仕入れ(経費等)について、インボイスの保存がなくても帳簿の保存のみで
仕入税額控除ができるようになります!

対象になる方 2年前(基準期間)の課税売上が1億円以下
または1年前の上半年(個人は1～6月)の
課税売上が5千万円以下の方

対象となる期間 令和5年10月1日～令和11年9月30日



■詳しくはこちらまで…→

インボイス制度のご質問やご相談
はインボイスコールセンターへ

0120-205-553

税制改正案の
内容



持続化補助金



IT導入補助金



インボイス制度
特設サイト



【決算・申告が間違っていたら】

提出された決算書・申告書に誤りを発見したら
☆税金が多くなる場合……修正申告
☆税金が少なくなる場合……更正の請求
ー書類、ご相談は 青色申告会事務局までー

◇青色申告会の業務時間

平日(月曜～金曜)
午前8時半～午後4時半
第一・第三土曜日
午前8時半～正午
日曜・祝日はお休みです

相談会

【減価償却の計算】

毎年一番苦労されるのは、減価償却の計算?今から準備をしておきましょう。
事務局でパソコンに入力しておけば、そのまま使えます。
ご希望の方はお申し出下さい。

◇ 日 4月25日(月)・26日(火)
5月8日(月)・9日(火)

◇時間 午前10時 11時 午後2時 3時

相談会

「複式簿記」&「ブルーリターンA」

記帳は進んでいますか。複式簿記で青色申告特別控除65万円を選択しましょう。
ぜひ参加して勉強して下さい。

◆日 5月10日(水)～12日(金)
5月22日(月)～24日(水)

◆時間 午前10時～11時 午後2時～3時
<持参> 帳簿 通帳 令和2年分決算書控

消費税に対応、自動的に複式簿記で決算書・申告書まで作成、イータックスへも対応するパソコンソフト「ブルーリターンA」の個別体験も併せて行います。

【記帳相談会】

日々の記帳は正しく出来ていますか。
帳簿のチェックをはじめ不明な点、不安な点に個別でお答えします。
早め早めの対応が肝心です。

◇ 日 5月15日(月)～17日(水)
◇時間 午前10時 11時 午後2時 3時

『青色共済』+『傷害特約』 月2,250円

健康審査無用・速やかな給付・大きな安心

病氣とケガの総合保障

【共済】 会員相互の助け合い…必要経費

【特約】 ケガの通院は1日目から通院補償

国内、海外を問わず事故補償

(申込・問い合わせは事務局まで)

申込締切 5月15日 (6月1日補償開始)

「事業主の退職金制度」 全額所得控除

【小規模企業共済】

小規模企業共済は事業をやめられた時の生活用資金等を、予め積み立てておく、安心・確実な国の共済制度です。

掛金は月額1,000円～70,000円で無理なく自由に選べます。

合わせて全額所得控除となりますので、税制面で大きなメリットがあります。

将来一括で受け取る時は退職所得扱いになって、税制上でのWメリットがあります。

積み立てと節税の一举両得の小規模企業共済へのご加入をお勧めします。

お問い合わせ、お申し込みは事務局まで

◆共同経営者〔後継者・配偶者専従者〕も加入できます

パソコン斡旋

「windows Vista」「7」「8」のサポートは終了しています。

これを機に、パソコンを新調してみませんか?

ご指定のメーカー等あれば承ります。

詳しいお問い合わせは事務局まで!

加藤行政書士事務所



～お気軽にご相談下さい!～

建設業許可申請・経営事項審査・各種変更届、
飲食店営業許可、農地転用などの許認可申請手続き
その他にも、契約書作成、相続、遺言など

津市寿町7番4号 TEL059-227-0133

行政書士 加藤 春美